

年末年始の面会制限につきまして

新型コロナウイルスの感染者数は落ち着いた状況ではありますが、年末年始には人の流れが増加することが予想され、それに伴い感染者数も再び増加に転じる可能性があります。また海外で感染が急拡大しているオミクロン株につきましても既に国内で複数確認されており、市中での感染拡大が懸念されております。そのような状況を勘案し、当院は下記の2週間を面会禁止期間とすることを決定いたしました。ご不便ご心配をおかけしますが、感染防止のための措置でありご理解ご協力をお願いいたします。なお「オンライン面会サービス」も引き続き休止といたしますので併せてご了承願います。また1月11日(火)以降の面会につきましては状況を見極めたうえで別途ご連絡いたします。

記

◇面会禁止期間 12月27日(月)～1月10日(月)

※お手元にある27日から30日までの「面会票」は無効といたします。

お持ちいただいても面会をお断りしますのでご注意願います。

以上

東武練馬中央病院

院長 森 弥生